游署受办公	自至	平成平成		年 年 (原	月 月]		この計算書合計表 第7(1)関係)				表	•	処理事項	通信日付日※		ffi ffi	検 ※		整理	里簿登道	登載		
			提	所 在	c +h										整理番	<u> </u>								
			7/E	171 14	, AL										電	話			()			
平成 年 月		日提出	出	フリン	ガナ 称							このii につい		所	属			課	係		係			
税務署長 殿			者	フリン代表氏名	き者								(応できる	答		名						
信託財産の種類 件			数	数		収益の額				費用の額			額	T	 資	産の額				負債の額				
金	銭			件				Р	-					円					円					<u>円</u>
有 価 証	券																							
不動	産																							
その	他																							
計																								
(摘 要)	-				_	_								_			_					_	_	

記載要領

- 1 この合計表は、信託の計算書を信託財産の種類別に合計したものにより記載する。
- 2 「件数」欄の「計」欄には、この合計表とともに提出する計算書の枚数(実件数)を記載する。
- 3 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。
- (注) この合計表を信託会社が信託法(平成 18 年法律第 108 号)の施行の日(以下「信託法施行日」という。」)前に開始する事業年度に係る計算書(信託会社以外の受託者にあっては、平成 21 年 1 月 1 日前に提出するもの)に添付する場合には、「収益の額」とあるのは「収入金額」と、「費用の額」とあるのは「支出の額」と、「資産の額」とあるのは「信託財産の価額」と読み替えて使用する。なお、この場合において「負債の額」については記載を要しない。